

## 「愛媛県固有種トキワバイカツツジの里帰り」への取組報告

四国森林管理局 愛媛森林管理署 首席森林官 谷本 明夫  
林野庁 林政部 木材利用課 係員 ○木村 拓真  
(元 愛媛森林管理署)

### 1 課題を取り上げた背景

トキワバイカツツジ (*Rhododendron uwaense*) は、宇和島市旧津島町の山中1箇所にのみ生育する愛媛県に固有の絶滅危惧種であり、現在では「愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例」により特定希少野生動植物に指定され、採取等が禁止されています(写真1)。



写真1: 自生地のトキワバイカツツジ

平成25年に、林木育種センター関西育種場がジーンバンク事業の一環として、愛媛県の許可を得て国有林自生地からトキワバイカツツジの穂木を採集し、挿し木増殖による生息域外での系統保存を試みました。その結果、令和3年にジーンバンク事業の副産物として、挿し木増殖に成功した苗木の一部が、提供元の愛媛署に譲渡(里帰り)されることになりました。

そこで愛媛署は、里帰りしたトキワバイカツツジ苗木を自生地以外に移植することにより、①生息域外保全による絶滅リスクの低減、②絶滅危惧種の希少性・重要性の普及啓発に繋がると考え、里帰り苗木の移植事業に取り組むこととしました。

### 2 取組の経過

以下の流れで関係機関と協議し、里帰りしたトキワバイカツツジ苗木の移植を行いました。

- ①里帰り苗木の移植場所の選定とトキワバイカツツジ里帰りプロジェクト(TBSP)実施体制の構築

- ②有識者を交えた現地検討会の開催と保護管理事業計画の策定

- ③トキワバイカツツジ植樹祭の実施

### 3 実行結果

はじめに、愛媛県、宇和島市、日本庭園南楽園、市民ボランティア団体と複数回の協議を重ね、トキワバイカツツジ自生地である宇和島市旧津島町内に位置する「日本庭園南楽園」への移植が決定しました。その際に、愛媛県条例指定の絶滅危惧種という特殊性を考慮し、苗木の所有権は愛媛署が保持したままで、移植事業の実施主体については愛媛署が、移植後の維持管理については南楽園が中心となり事業を実施するという点で、関係者間での合意を得ることができました。

次に、上記関係者に学識経験者や樹木医等の有識者を交えて、国有林自生地と南楽園それぞれで現地検討会を行い、移植に際しての技術的課題について議論しました。その後、現地検討会における有識者コメントを踏まえて、保護管理事業計画書の策定を行い、条例を所管する愛媛県自然保護課に提出しました。

最後に、関係者を招待して南楽園での植樹祭を実施しました。植樹祭では、自生地でトキワバイカツツジの研究に取り組んでいる宇和島東高校生物部の皆さんも招待し、研究内容の紹介と植樹体験を通して、式典に花を添えていただきました(写真2)。



写真2: 植樹体験の様子

### 4 今後に向けて

今後は、宇和島市のシンボルとして移植個体を活用した普及啓発活動等に取り組むとともに、今回の活動で結びついた関係機関各位と国有林自生地を管理する愛媛署が一丸となって、トキワバイカツツジの保全に向けた更なる取組を推進していきたいと考えています。